

尼崎市総合計画審議会専門部会資料
資料 第 3 号 - 1
平成 29 年 4 月 26 日

## **施策別の取組（各論）の分科会意見 を踏まえた府内案 一覧**

**尼崎市**



## 施策別の取組（各論）の分科会意見を踏まえた庁内案 一覧

○修正 △すでに盛り込み済み ーその他

分科会意見	対応状況	分科会意見への対応等
<b>O1. 地域コミュニティ</b>		
「3.各主体が取り組んでいくこと」の行政の取り組むことの「支援」という文言が他人ごとのように感じるかどうか。	○	行政が主体的に取り組むことを記載するよう修正します。
社協の加入率が低下している中で、地域づくりの担い手として社協だけではなく、もっと幅広い組織体系を検討すべきではないか。	△	社協への加入促進に引き続き取組むとともに、社協と社協以外の団体との連携促進に取り組むことで、加入率の漸減傾向にある状況を補完することが今後ますます重要であることから、「4. 進捗状況を測る主な指標」を、前期の「社会福祉協議会の加入率」より幅を広げ、「社会福祉協議会などの身近な地域活動に参加している市民の割合」とし、その説明欄に記載のとおり、「市民・事業者等が社協をはじめとする自治会活動や様々な地域の活動に参加し、身近な地域の魅力を高めていく」ことを目指すとしています。
社会福祉協議会に頼りすぎるのはなく、人が育つ、その人が活躍できる地域でのネットワーク、地域と行政のパートナーシップという3つの観点を記載するべきでは。	○	(職員も含めた) 人材育成、ネットワーク形成、それを支える行政の体制、の3つの視点で修正します。
まずは市役所が変わらなければと考えるがどうか。	○	施策を越えた取組を記載する「主要取組項目」の中で「自治のまちづくりの推進」や「(仮称) 協働に取り組む職員の育成」などを記載することを検討しています。
<b>O2. 生涯学習</b>		
生涯学習を学校教育につなげていくという視点をもう少し明確に記載できないのか。	○	「1. 施策を考える背景」の3つ目の項目の3行目に「学校への支援や」を追記し、「その知識や能力が学校への支援やまちづくり活動の中で活かされる」に修正します。
公民館が地域振興センターとの協力のもと、市民の組織化を進めていく、地域活動の拠点となっていくようなことをもう少し強調してはどうか。	△	具体的な取組を記載するのは現時点では困難ですが、施策を越えた取組を記載する「主要取組項目」の中で「自治のまちづくりの推進」などを記載することを検討しています。
<b>O3. 学校教育</b>		
「4. 進捗状況を測る主な指標」の2つ目の指標に「自分には良いところがある～」を追記したことからも「自尊感情」に関する記載を追記してはどうか。	○	「3.各主体が取り組んでいくこと」の行政の展開方向2の1つ目に「自尊感情を高める」を追記し、「命の尊さを理解し、思いやりの心をはぐくむとともに、自尊感情を高める道徳教育・体験的学習の充実に取り組みます」に修正します。
幼稚園という文言を記載する必要はないのか。	△	施策O3【学校教育】に記載する「学校」には幼稚園も包含した記載としています。
幼保小連携のカリキュラムが必須となっているなか、それに関する記載はどこにあるのか。	△	「3.各主体が取り組んでいくこと」の行政の展開方向3にある「学校」には幼稚園も包含しています。なお、具体的な事業である幼保小連携推進事業については施策評価の中で記載しています。
医療的ケアを必要とすることも・若者のインクルージョンなども視野に入れた取組を記載できないか。	△	「3.各主体が取り組んでいくこと」の行政の展開方向1の2つ目に「インクルーシブ教育の推進」を記載しています。
学校地域協働による教育プログラムの展開などを支援することを後期計画に位置づけてはどうか。	△	「3.各主体が取り組んでいくこと」の行政の展開方向3の2つ目に「家庭・地域・学校等の連携協力」を記載しています。

分科会意見	対応状況	分科会意見への対応等
<b>04. 子ども・子育て支援</b>		
リードにある「自尊感情を高め」についての記載を「1.施策を考える背景」に記載してはどうか。	○	自尊感情は子どもが健やかに育つための要素の一つであることからリードの文章は整理しますが、自尊感情に関する指標を追加し、具体的な施策の進捗を測ります。
「1.施策を考える背景」の1から3項目あたりの繋がりが悪い。また、50%は多いのか少ないのかが分かりづらい。それらを踏まえ、修正してはどうか。	○	市民意識調査の50%を下回っている状況を踏まえ、課題を明記するとともに、全体的に「1. 施策を考える背景」を修正します。
子ども目線の指標を追加してはどうか。	○	4の指標を子ども自身の自尊感情に関するものに修正します。
幼保小連携のカリキュラムが必須となっているなか、それに関する記載はどうあるのか。	△	施策〇3【学校教育】の施策の展開方向3にある「学校」には幼稚園も含まれています。なお、具体的な事業である幼保小連携推進事業については施策評価の中で記載しています。
子どもの貧困対策（直接支援）に合わせ保護者の就労支援や福祉支援も重要な位置づけということを明記してはどうか。	○	「1. 施策を考える背景」に子どもの貧困について記載します。
<b>05. 人権尊重・多文化共生</b>		
セクシャルマイノリティに関して明記する必要ないのか。	△	本文における「マイノリティ」はセクシャルマイノリティを含めた、「社会的少数者」を意図して記載しています。
「自分を大切にする」「他者を尊重する（いじめ）」ということの教育は、子どもの頃から必要だという視点を記載すべきと考えるがどうか。	○	施策〇3【学校教育】、「3.各主体が取り組んでいくこと」の行政の展開方向2の1つに、「思いやりの心をはぐくむとともに、自尊感情を高める道徳教育・体験的学習の充実に取り組みます」に修正します。
<b>06. 地域福祉</b>		
「地域福祉」の展開がわかる指標に変更してはどうか。	○	展開方向1の指標であった「市政に関心を持つ市民の割合」は、「地域福祉」に特化した指標にならなかったため削除します。 展開方向2の指標であった「地域活動に参加している市民の割合」については、地域福祉計画の指標と同等の内容であることから、引き続き指標として残したいと考えています。 そのため、「地域活動に参加している市民の割合」を展開方向1と2の指標、展開方向3の指標を「孤立感を感じている市民の割合」に変更します。
<b>07. 高齢者支援</b>		
「介護人材の不足」が懸念される。「労働条件の整備」はレベルの高い介護人材を増やしていくために必要であるため、記載してはどうか。	○	介護人材の不足は本市においても、重要な課題であると認識しています。介護職員の労働環境（賃金等）の処遇改善については、処遇改善加算の増額等その支援策について国レベルで進められており、市は、報酬加算の周知を行うとともに、事業者への実地指導等により、報酬加算が労働者に配分されているか等を確認し、適正化に努めているところです。 そのため、ご指摘を踏まえ、「1.施策を考える背景」の中に、介護人材に関する文言を追加します。
介護と家族の仕事の両立も視点がないのでは。	○	ご指摘のとおり、「1億総活躍社会の実現」の視点があれませんでしたので、「1.施策を考える背景」に「介護と仕事の両立の促進など、介護離職ゼロの実現が重要視されています。」という記載を追加しました。 なお、介護離職ゼロの実現に向けては、処遇改善加算の増額等、国が中心となって様々な取組が図られようとする中で、市単独での取組では講じる対応策に限界もあることから、「介護離職ゼロ」の部分的な要素である、「サービスの量的・質的確保」や、「新たな担い手の養成等」等を取り組んでいきたいと考えております（各主体が取り組んでいくこと）。
「展開方向2」について、地域の支え合いの支援部分と行政が自ら取り組まないといけない部分にを分けてはどうか。	○	「1.施策を考える背景」にも記載していますが、今後、さらに高齢化が進展していくなかで、行政による支援に加え、市民、事業者、地域における「自助、共助」という意識も重要な要素となります。 そのため、後期まちづくり計画においては、そういった市民・事業者・行政の協働の視点による取組がさらに重要と考え、展開方向を1つに統一しています。 しかしながら、項目数が多いというご指摘を踏まえ、集約化を図りつつ、上記の1億総活躍社会の視点も追加し、結果、6項目を5項目に修正しています。

分科会意見	対応状況	分科会意見への対応等
<b>08. 障害者支援</b>		
「1. 施策を考える背景」の2つ目の項目に障害の羅列があるが「発達障害」は対応等違うのではないか。	△	ご指摘の「1. 施策を考える背景」の羅列についてはアンケートの説明を記載しています。 発達障害への支援については、施策〇4【こども・子育て支援】において、子どもの育ちに係る支援センターを拠点として総合的かつ継続的な支援を行うこと記載しており、施策〇3【学校教育】ではインクルーシブ教育について記載しています。
展開方向1の指標を「市民の割合」ではなく「障害者自身もしくは家族」にしてみてはどうか。	-	総合計画の指標は、限定的なものではなく、すべての市民を対象とした指標がなじむと考えています。
合理的配慮の記載がないが、記載する必要性はないのか。	△	合理的配慮の視点については、前期まちづくり基本計画から「1. 施策を考える背景」「障害のある人や子どもに対する正しい理解や、社会参加のしやすい環境づくりが必要です。」に包含して記載しています。また、「3. 各主体が取り組んでいくこと」の行政の展開方向1「日常生活の支援の充実と権利擁護」や、展開方向3「社会参加の促進」にも包含したかたちで記載しています。
「【展開方向3】社会参加の促進」の「文化・スポーツ～」の記載に就労等も含めてはどうか。	-	就労の環境づくりについては、重要な観点だと考えているため、あえて項目を分けて記載したいと考えています。
<b>09. 生活支援</b>		
「【展開方向2】生活困窮者自立支援制度による就労等自立の支援」にこれまで以上に取り組んでいるという姿勢を示すため、「より強化し」や「〇〇を通して」等の表現を追記してはどうか。	○	「3. 各主体が取り組んでいくこと」の行政の展開方向2に「の連携を一層強化します。」、「地域での居場所に結び付けるなどの」を追記します。
<b>10. 健康支援</b>		
「【展開方向1】ヘルスアップ」にあまっこ健診などの取組の視点を入れてはどうか。	△	あまっこ健診の取組については、「3. 各主体が取り組んでいくこと」の行政の展開方向1の「より早期から望ましい生活習慣を選択する力の獲得」に包含して記載しています。
指標の「平均寿命」を「健康寿命」にしてはどうか。	-	「健康寿命」の算出について、国においても明確な指標が示されていないため、今後も引き続き指標にして良いのか検討していくたいと考えています。
「健康支援」の展開方向は、個人、専門職、ネットワーク、制度といった観点で整理が可能と考えるが、その変更により、わかりやすくなったりしても、PDCAなどの評価には適さない可能性もある。変更についての行政の見解はどうか。	-	ご指摘のとおり、市民にとって分かりやすく整理することは必要であると感じております。一方で、現在の総合計画については、各施策、各展開方向ごとに、それぞれ事業がぶら下がっており、それらの進捗を点検・確認することで、施策の進捗を図るという仕組みとなっているため、現行の展開方向の方が望ましいと考えております。
<b>11. 消防防災</b>		
隣接市との防災訓練の必要性、受援力の必要性、帰宅困難者への対応などの観点も記載してはどうか。	○	「1. 施策を考える背景」に、「災害時応援協定団体等の様々な関係機関と連携を密にした」と修正し、隣接市等との連携に関する記載を強調します。また、「3. 各主体が取り組んでいくこと」の行政の展開方向2に「受援力の向上等」といった文言を追加します。
女性の視点（救命士・行政側に女性が少ない）を踏まえた記載を追加してはどうか。	○	女性に限らず、高齢者や障害者も含めた視点も重要であることから、「1. 施策を考える背景」に「多様な主体が相互に連携、協働」を、「3. 各主体が取り組んでいくこと」の行政の展開方向3に「多様な視点を反映させた避難所運営の検討」を追記します。
総合計画は予算とも関連し、今後の市の方向性を決める大きな目標となるべきものであるが、今後、重点的に取り組むことについて記載する必要があると考えるがどうか。	○	後期まちづくり計画期間中の主な取組については、「施策別の取組（各論）」部分ではなく、「主要取組項目」に記載します。

分科会意見	対応状況	分科会意見への対応等
<b>12. 生活安全</b>		
背景に掲載するグラフを「日常生活に安心を感じている市民の割合」に変更してはどうか。	-	「1. 施策を考える背景」の写真をグラフに変更しますが、「市内の犯罪認知件数」は、これまで施策を考える上で重要な「背景」の一つであったことから、引き続きこのグラフを記載したいと考えています。
<b>13. 地域経済の活性化・雇用就労支援</b>		
「2. 施策の展開方向」に女性の視点（ワークライフバランス）を記載してはどうか。	△	「3. 各主体が取り組んでいくこと」の行政の展開方向3に「女性・高齢者等の人材の活躍を応援します。」と記載しています。
従来の製造業への書き込みが少ないと感じるかどうか。	△	「2. 施策の展開方向」に、「製造業やサービス業それぞれの強みをいかし」、「本市産業の特長をいかす」と記載しています。
多様な側面を持つ「都市農業」はこの施策で良いのか。	△	都市農業については、「地域に根ざす産業」という視点で整理し、施策13に記載しています。
<b>14. 魅力創造・発信</b>		
「若い人の夢とチャレンジ」の記載が限定的にとらえられるがどうか。	△	若い人の夢とチャレンジを応援することは広く全体をイメージしており、交流人口、活動人口、定住人口の増を図るために大切なことと考えおります。シティプロモーション推進指針や尼崎市文化ビジョンにおいても本市が取組む柱として記載をしております。
「体験」というキーワードを記載してはどうか。	△	体験型につきましては「3. 各主体が取り組んでいくこと」の行政の展開方向3に「体験型企画の開発などに取り組みます。」と記載しております。
まちの魅力を発信するにあたり食という視点が必要ではないか。	△	「1. 施策を考える背景」の最後の項目では、食の視点も含め、本市の様々な魅力を多様な情報発信媒体（SNS等）を活用して戦略的・効果的に発信していく必要があると考えております。
<b>15. 地域の歴史</b>		
小・中の子どもたちに地域の歴史を学び・体験させることが、地域への愛着と誇りに繋がっていくというストーリーを記載してはどうか。	△	「3. 各主体が取り組んでいくこと」の行政の展開方向1の2つ目及び3つ目において、体験学習会の開催等について記載しています。
<b>16. 環境保全・創造</b>		
「環境モデル都市」の観点も記載してはどうか。また、指標にできるものがあれば追加してはどうか。	○	「1. 施策を考える背景」を「公害の歴史等に学びつつ、生活環境の保全はもとより、環境モデル都市として推進している温室効果ガスの削減や」を修正します。
「展開方向2」について、地域の支え合いの支援部分と行政が自ら取り組まないといけない部分にを分けてはどうか。	○	市民の日常の取組を指標化することについて、分科会で例示された自転車利用やごみ削減といった取組は、いずれも環境負荷減少につながるものです。そういう観点においては、『展開方向2』では、二酸化炭素排出量を指標としています。
展開方向1・3の指標が個別的すぎると感じるがどうか。	-	環境保全活動のネットワークや生物多様性の広まりは、イベント参加者数や緑地・公園の面積だけで捉えられないことから、現在、市民アンケートの「環境保全・創造」に関する質問において何らかの取組を行っていると回答された方の割合を指標としています。
<b>17. 住環境・都市機能</b>		
「3. 各主体が取り組んでいくこと」の行政の展開方向1について、都市計画には多様な目的があることから、「防災性の向上を目的とした」は不要と考えるがどうか。	○	「防災性の向上」は市として課題を持っているところであるため記載を残しますが、指摘を受け、関連する文言を整理し修正しました。
「ゆとりある敷地の形成」を目標としてかけているのはなぜか。	△	近隣他都市に比べて、住宅建設時の長期優良住宅の認定割合が小さく、また敷地面積が狭いことから、住環境の向上のため、ゆとりある住宅や敷地の割合を増やすことを目標に掲げたものです。